1．「子ども第三の居場所」学習・生活支援モデルの運営

（1）期間：2021年8月15日〜2022年3月31日（週3日、13時から20時まで開所）

（2）場所：奈良県天理市の丹波市会館

（3）対象：家庭や自身に課題を抱えた小学生から高校生まで

実利用者人数１１８人　常時１４人～２５人

（4）内容：「子ども第三の居場所」をつくり、子どもとの1対1の関係を重視しながら、子どもたちの生活習慣形成や学ぶ意欲向上を支援することで社会的相続を補完する。子どもたちが自己の成長をあきらめることのないような後押しやサポートをする。

生活保護受給世帯のうち、教育扶助受給世帯２４世帯

児童扶養手当受給世帯503世帯

就学援助受給世帯402世帯

をベースとして、事業を開始させていただいた。

・気づいたこと

来館されるご家族に聞き取りを続てけいくうちに、一般的な貧困に相当する家庭といえ、それが経済的なのか、精神的なものなのか、行政の把握する世帯の他に、白黒はっきりしているわけではないがグレーゾーンに相当する家庭も相当数あることに気づいた。

両親が共働きで、経済的に貧困に当たるわけではないが、かぎっ子であったり、精神的に満たされていない子どもなど、貧困と一言にまとめると年収などの経済的に余裕のない家庭にあたるが、親が稼いでいるからといってそれが十分子どもの生活に充てられているかというとそうでもない家庭もあり、行政が把握する貧困世帯に加えて、グレーゾーンに相当する世帯にも支援が届けばと考えた。

・対応と結果

そこで計画通り、テイクアウトのチラシやイベントの告知などの、子どもの第３の居場所事業を知ってもらうべく、天理市と天理市教育委員会に後援などの協力を得て、市内の公立小学校の全児童すべてにチラシの情報を配布しました。（丹波市小学校、二階堂小学校、前栽小学校、山辺小学校、井戸堂小学校、朝和小学校、柳本小学校、櫟本小学校）

お陰で、イベントやテイクアウトには多くの世帯が来館、放課後子ども教室ひなたを知ってもらうことができました。ただ、日常的な来館児童は、やはり校区の丹波市区が多く、当初の利用者目的人数でいくと概ね達成することはできたが、欲を言えば、もっと多くの範囲の子どもたちに支援をしたいという思いもある。しかしどうしても距離の問題もあり、どうしても普段、学校が終わってからこれない子どものためにも対策を講じたいと考えることが今後の課題といえるかもしれない。しかし、コロナ禍でありながら、利用者の常時人数には概ね達成することができた。

・活動内容

・学習支援では、塾講師をしているスタッフが対応にあたり、親御さんからも信頼が厚かった。学校の宿題や、ドリルなど、わからないところを聞きながら学習をしている。親御さんからは、「私は教えることができないから助かる」「家では集中してしないからここで出来ると助かる」などの声をいただいた。

・子どもたちは、学習や遊びの他、掃除も積極的に手伝う子どももいて、できるだけ、生活習慣形式を意識してもらうように声をかけている。

・毎月、ボランティア講師による、ダンス教室やマジック教室など、子どもたちが学ぶ機会を用意して、楽しんでもらうことができた。

親御さんからは「ダンスを習わせたかったけれども金銭面で無理だったのでありがたい」「マジックが好きで楽しみにしている」などの声をいただいた。

・利用者への食事のテイクアウトや、市内対象お弁当配布、季節のイベントを通して、多くの方々に知っていただく機会を作り、子どもたちの成長の場を用意することがきた。

利用者からは「毎回お弁当が美味しくて楽しみだ」など、多くの感謝の声をいただいた。

・ハロウィンや、クリスマス、お正月など、季節ごとの管内の装飾を一緒に作成するなど、年中を通して、季節を一緒に楽しむ工夫をしました。

・スタッフも成長するために、公認心理士、臨床心理士、コーチングアドバイザーを招いて、発達障害をもつ子どもたちへの関わり方、いろんなバックボーンを持つ子どもの対応の仕方などを学び、意識の向上に努めた。

・放課後子ども教室ひなた内で開催していた子ども食堂を、ひなた子ども食堂として、奈良県に正式登録し、より信頼を得られる形を作ることができた。

・コロナ禍で、全国で自動虐待は２割増しになったといわれる。世間でも凄惨なニュースが飛び込んでくるなか、心のケアをしなければならないと考えた。私自身（松岡）が精神科に勤務していることもあり、市内の精神科に纏わる情報は多く入ってくるので、病院に勤務する臨床心理士に声をかけ、心理相談室を開設することに成功した。天理市とも話し合い、告知や、ケースの記録、相談者の社会的資源への繋ぎなどを制定し活動を展開していくこととする。